

山ざくらら

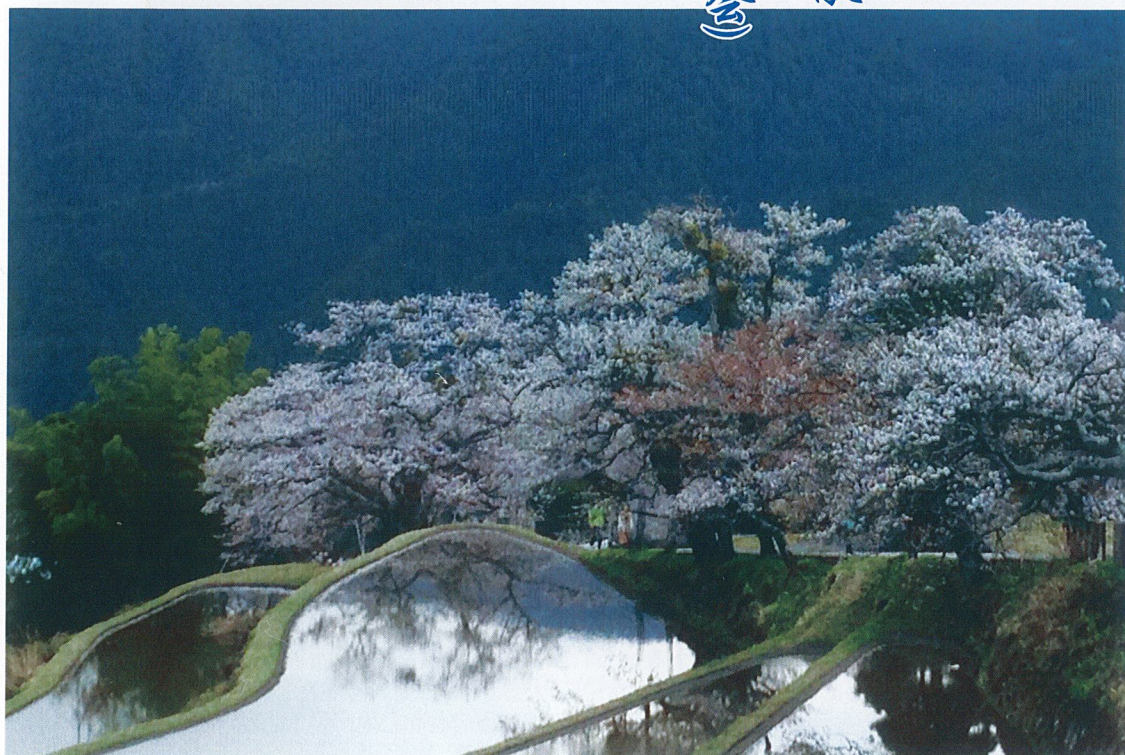
十六号

めざします

企業の繁栄と

社会への貢献

(法人会)



公益社団法人 松阪法人会女性部会

(公社) 松阪法人会
女性部会だより

発行日 平成25年6月4日
発行所 松阪市若葉町161-2
松阪商工会議所内
TEL. 0598-52-1321

ごあいさつ



松阪法人会会長 長嶋 宣光

この度、谷川会長の後任として会長に就任しました長嶋です。どうぞよろしくお願い致します。

今世の中は激変の時代です。昨年の政権交代から株価、為替市場も大きく変化、内外共色々な事が起っています。法人会では全国的に新社団化に取り組み松阪法人会も25年4月1日より公益社団法人としてスタートしました。今後は公益事業の拡大を目標に税の啓発活動、租税教育、社会貢献活動等、一般企業、市民、会員に対し税知識の一層の普及、啓発活動、又、e-Taxの更なる普及活動を進めて行く所存です。松阪法人会女性部は以前より法人会活動に積極的に取り組まれ感謝しています。親子映画会、税金クイズ、税に関する絵はがきコンクール等多くの事業を展開、松阪法人会運営に非常に極力を賜っております。今後も大きく変わる税制改正、又、消費税問題等、税に関する問題は山積しています。納税意識の高揚を基本に女性部会・青年部会と共に考え、前進して行く所存です。女性部会の更なるご支援、ご協力と各企業の益々のご繁栄をご祈念申し上げます。



松阪税務署長 間瀬 暢宏

平成25年度公益社団法人松阪法人会女性部会 会報「山ざくら」16号の発刊に際し、ご挨拶申し上げます。

松阪法人会女性部会の皆様方におかれましては、平素から税務行政に対しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、女性部会の皆様方は、女性ならではの豊かな発想力と実行力を発揮して部会活動を展開されておられます。

第4回の開催となりました昨年夏の「夏休み親子映画会」では、かぐや姫をモチーフとした寸劇による税金クイズを通して、次代を担う子供たちに税の役割と必要性をしっかりと学習していただくよう企画・実施していただきました。

加えて今年はこの寸劇による小学校での租税教室も開催していただきました。

また、「税を考える週間」においては、「税に関する絵はがきコンクール」応募作品の表彰式と展示を挙行されました。

受賞作品の中の1点は、更に一般社団法人三重県法人会連合会において優秀作品に選考され、さる4月11日に開催された「第8回法人会全国女性フォーラム愛知大会」において展示され、松阪法人会女性部会の活動結果として、広く披露することができました。

これらの部会活動は、ひとえに岡部会長をはじめとする役員並びに会員の皆様方のご尽力の賜物と深く敬意を表する次第です。

松阪法人会は今年から公益社団法人として新たなスタートを切られましたが、女性部会の皆様方におかれましては、「女性部会の歌」の歌詞にもあるように、「楽しき集い」「希望にみちた」そして「みなぎる力」の女性部会員として、今後とも引き続き魅力ある部会活動を積極的に展開していかれることをご期待申し上げますとともに、併せて税務行政の円滑な運営にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、女性部会の更なるご発展と、会員皆様方のご健勝とその事業のご繁栄を祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。



女性部会会長 岡 みどり

6月4日、平成25年度部会員会議が開催され、5期目の部会長に就任させて頂き、その光栄と重責を深く感じている次第です。また、今年度より、公益社団法人松阪法人会として新生スタートするという事で、会員の皆様には聞き慣れない言葉等、違和感を覚えらるることもあるかと思いますが、女性部会の事業はほぼ従来通りで、新役員のもと、前年度同様社会広報活動と、会員啓発活動の2本柱で、魅力ある女性部会を目指す所存です。どうぞより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

さて、昨年末の政権交代以来安倍政権は「アベノミクス」といわれる「三本の矢」、特に金融政策の実施による期待から大幅な円安、株高となり、経済が活気づいているようですが、その反面、税制改正によるその影響等もまた気になるところです。

また三重では、9月の伊勢神宮の式年遷宮が開催される事に伴い、多くのビジネスチャンスや経済効果が期待されております。私たちもこの時流にのり、女性の発想や行動力そして底力を発揮し、企業の発展や、地域の活力に貢献できるよう頑張りたいと思います。

最後になりましたが、税務当局様、本会様には日頃より私たち女性部会の活動に深いご理解と温かなご支援を頂いておりますが、今年もどうぞ旧のお力を宜しくお願い申し上げますと共に会員皆様のご健勝ならびに事業のますますのご繁栄をお祈りしましてあいさつとさせていただきます。

24年度を振り返って、25年度に向かって

総務委員会 副会長 山中 藤枝

「われ以外、皆わが師なり」と言う言葉があります。自分以外の人はすべて、自分の師であるという思いで皆さんにご指導をお願い法人会女性部の活動に精進していきたく思っています。

よろしく御願いいたします。

組織委員会 副会長 服部 尚子

公益社団法人として、新たなスタートを切り、益々の地域社会への貢献を目的とする当会の重要性が求められていると思います。女性部会も副会長6名という新体制となり、一層の委員会活動の発展が望めることでしょうか。何分にも、初めての組織担当であり、不安もありますが、委員長はじめ、委員の方々と力を合わせてがんばってまいります。どうか、皆様、よろしくお願いいたします。

税制委員会 副会長 西井たよ子

昭和61年3月25日 社団法人 婦人部会設立に当り設立発起人に選任され26年間活動してまいりました。その間、松阪間税会女性部会、初代部会長を10年間勤めさせて頂きました。今回、公益社団法人松阪法人会女性部会 第1期生 副部会長の重席を頂き、公益社団法人と言う名称に戸惑いながら身の引き締る思いでございます。重席を頂いたからには、今までより一層の女性部会の充実、出席率の良い魅力ある会を会員皆様方と共に、努力させて頂く所存でございます。よろしくお願い申し上げます。

広報委員会 副会長 東地恵美子

本年度から広報を担当させていただく東地です。入会当初より長年総務を担当し、広報は始めてですので皆様のご指導、御協力をいただきながら会員の皆様に活動報告を、特に租税教室、夏休み親子映画会、絵ハガキコンクール、その他親睦旅行及び各委員会活動等を細かに紙面を通して理解していただける様にしたいと思います。

又、公益社団法人としての活動を会員1人1人が自覚をお持ちになっていただき社会貢献活動を楽しく松阪女性部会らしい部活動に取り組みで行きたいと思っております。

どうか何とぞよろしくお願い申し上げます、簡単ではありますが御挨拶とさせていただきます。

研修委員会 副会長 神保 康代

本年度は役員改選により副部会長は6名のスタートになります。女性部の各委員会メンバーも新メンバー構成となり、女性部の各事業においても、役割分担が出来る事と思っております。

又、松阪法人会が公益法人化された事により一般参加の社会、地域貢献事業も増々充実される事と期待しております。

会員同志が、より充実して活動が出来る様に精一杯盛り上げていきたいと思っておりますので、御協力宜しくお願い申し上げます。

厚生委員会 副会長 村林 美保

今年から公益社団法人として新しい法人会がスタートしました。今まで女性部会が行ってきた租税教育活動や地域貢献活動が益々重要性を帯びてくる事と思っております。さて、今回初めて厚生委員会を担当させて頂く事になりました。会員皆様の健康に少しでもお役にたちますよう加藤委員長初め委員会全員で良い企画を考えてご提案できればと思っておりますので、皆様ご参加を宜しく御願い致します。

総務委員会 委員長 稲葉 嘉子

新年度の役員改選により総務委員会を担当させて頂きます。

過去の実績を考慮しながら、地域社会貢献活動の一環としての継続事業には、次世代を担う子供達に参加をして頂く「夏休み親子映画会」や「絵はがきコンクール」を通じて子供達に正しい税の知識を伝える租税教育を今年度も実施したいと思っております。会員の皆様のご協力とご指導を頂き魅力のある事業活動を心がけたいと思っております。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

組織委員会 委員長 山田美恵子

「組織の盛衰は人」に大きく関係します。国も地域も会社も団体も「人」が全ての土台です。当法人会におきましても1人でも多くの方が集まって頂けます様尽力して参ります。初めての担当で不慣れではございますが、ご指導賜ります様お願い申し上げますと共に会の発展に一層の努力をして参りたいと思っております。

税制委員会 委員長 小山美枝子

この度、平成25年度任期満了に伴う役員改選で税制委員長をお引き受けすることになりました。

総務、研修、組織といろいろな委員会を経験し勉強させて頂きましたが、税制は初めてのことで、私に出来るかどうか少し不安な気持なのですが、お引き受けした以上、税務署の方々や部会長、副部会長さんとコミュニケーションをとり、そして新しく一緒になった委員会のメンバーの人達と力を合せて、笑顔で何でも話しあえる楽しい委員会にしたいと思っておりますので会員の皆様の御支援、御協力よろしくお願い致します。

広報委員会 委員長 森田 順子

いつも山ざくら紙面作りにご協力いただきありがとうございます。昨年度、名古屋で開催されました全国女性フォーラムに初めて参加させていただきました。全国各地から集まった方々の部会にそれぞれの会報誌があることを知りました。私もその大切な会報作成に携わる責任をあらためて感じてまいりました。

今年度もまた気分新たに、魅力ある会報「山ざくら」を目指して頑張りたいと思っております。

皆さま、どうか今年もより一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

研修委員会 委員長 元坂 桐子

会員の皆様には、常日頃よりご協力をいただきましてありがとうございます。

研修委員会は、会員相互の交流とそこから学ばせていただくことを大切にしながら、誰もが参加したくなるような法人会の活動になるようにその機会を作っていきたいと思っております。

厚生委員会 委員長 加藤 紀子

会員の皆様には、常日頃より厚生のご活動にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

今年度も、女性にもっとも必要とする「美と健康を~いつまでも若くいるために~」を中心に会員の皆様方一人一人に、心の癒し・心の豊かさを又全ての健康増進にお手伝い出来ればと厚生委員一丸となり企画実施して参ります。

昨年同様ご理解とご協力を宜しく申し上げます。



24年度スタート!

会員の皆様には、ご健勝の事とお喜び申し上げます。

さて、6月7日、総会が開催され、平成24年度も無事スタートさせて頂きました。

昨年度は公益法人化に伴った地域貢献活動としての「映画会」や「絵はがきコンクール」の開催や運営研究会で発表等、事業も活発に実施できた事は皆様のご参加、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

今年度は新たに「公益事業特別支援委員会」を設け、本会・青年部会・女性部会の連携を密接に公益事業を推進する事になりました。税務当局様のご指導ご協力も頂戴しながら、委員会を中心とし、事業展開をしていく所存ですので、ご協力の程、宜しくお願ひ申し上げます。

また全法連女性部会連絡協議会より全国一斉の取り組みとして今夏の節電啓発活動「いちごプロジェクト」が提案されました。重ねてご協力をお願い致します。
女性部会長 岡 みどり

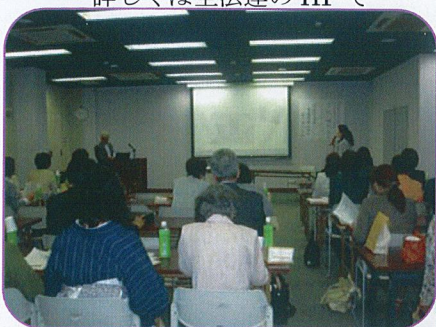
6月5日、市民活動センターにおいて通常総会が開催され、役員改選もなく、議案の承認もスムーズに進み、今年度がスタートしました。記念講演は、鈴屋遺跡保存会の門陣代司氏をお迎えして『安南貿易家 角屋七郎兵衛とホイアンの街』をテーマにお話しいただきました。今、ベトナムがおもしろいと旅好きの知人からも話を聞いていたのですが、角屋七郎兵衛氏を通して松阪市とベトナムの関係等、お話を聞けば聞くほど興味深く、ホイアンの街のストリート写真を見せていただきながら、あつという間に時間が過ぎ、機会があれば是非行ってみたい所になりました。

通常総会開催

「いちごプロジェクト」

電力需要ピーク時に15%の節電に取り組み、一般の方にも広く啓発する取り組みです

今夏の活動期間は7月～9月、「いちご週間に、いちご習慣」をキャッチコンセプトに7月15日～21日「いちご週間」として広く節電行動を呼びかける啓発活動に取り組みましょう
詳しくは全法連のHPで



総会の写真

旅行の写真



1日バス研修旅行

6月に上陸する台風はなんと8年ぶりとの事、そんな6月19日、1日バス研修旅行は決行されました。車中では税務研修ということで「三重県法人会連合会の運営研究会で松阪法人会が発表したDVD、＜明るい未来は地域社会と企業の絆から－今、法人会ができる事－地域密着型知名度アップ ま：学ぶ つ：繋ぐ さ：参加 か：感動＞で「本会は歩け歩け大会、青年部会は税金セミナーでの寸劇、女性部会は親子映画会」など地域貢献活動をまとめたものを見せていただきました。

その後、御園座観劇では台風のことを忘れさせてくれる日本の伝統文化、歌舞伎の世界を堪能しました。市川海老蔵の若さ溢れんばかりの躍動感。あの見得(みえ)を切る顔は圧巻でした。また円熟した市川團十郎の面白さを生かした喜劇味溢れる舞踊劇も素晴らしかったです。それぞれの演技にただただ酔いしれた次第でありました。往路は台風上陸前でまだ雲も切れ間があるようなお天気でしたが、帰路は上陸後になりそうだったので予定を早めて帰宅というコースになりました。

色々、お世話していただいた税制委員会、研修委員会の方々、ありがとうございました。

(社)松阪法人会女性部会
広報委員会



第6回松阪撫子どんな花?祭りに参加して

5月19日、4年ぶりの快晴のもとお祭りに参加いたしました。

松阪市産業振興センターにて、まずはセレモニーです。

吉村税務署長さまが松阪撫子の創始者、継松栄二役として松阪木綿の袴姿で壇上にて献花のセレモニーに参加されました。

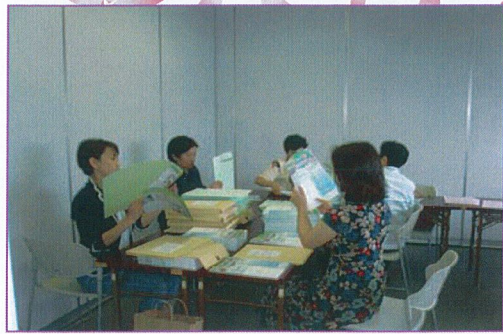
その後、紋付羽織袴姿の辻村統括官、振袖姿の岡部会長をはじめとし、松阪木綿姿の女性部会有志とともに本町から五十鈴町まで1.2kmを5月の新緑のまぶしい旧参宮街道を「なでしこ姫振袖道中」で行進し、楽しみました。

松阪木綿姿の女性部会の肩には法人会のたすきがかけられ、沿道の方々に私たちの社会貢献活動をおおいにアピールできたのではないのでしょうか。

5月26日には場所を中町、岡寺山継松寺に移し女性が松阪の情景を詠み込んだ「松阪撫子百人一首」大かるた会と「なでしこ姫大茶会」に参加いたしました。

署長さま、統括官さまにはお忙しい中、2週連続で参加していただき、感激でした。着物姿もバッチリ決めて上位入賞した女性部会員もみえて社会貢献活動の中にもそれぞれに楽しんでいただいた「松阪撫子どんな花?祭り」ではなかったのでしょうか?





寒さも一段と増し、今年も残すところあとわずかとなってまいりました。
皆様方には、日頃の部会活動におきまして、色々ご協力を賜りありがとうございます。
毎年恒例の懇談会（12月3日）「税金クイズ」の日が近づいてまいりました。
税の仕組、税の使われ方、税に対し勉強するチャンスです。沢山のご応募をお待ち致しております。
解答は、別紙の解答用紙にて11月22日必着で事務局迄Faxでお送り下さい。

第14回 税金クイズ

- ビール1缶（350ml）の酒税は77.00円です。発泡酒ではいくらかかるでしょう？
①36.98円 ②46.98円 ③56.98円
- 次の税金のうち国税はどれでしょう？
①自動車税 ②固定資産税 ③揮発油税
- 次の国のうち「ビール税」という税金がある国はどこでしょう？
①ドイツ ②フランス ③イタリア
- 所得のなかった娘が11月に嫁ぎました。この年の娘の扶養控除はどのくらいとれるでしょう？
①全額 ②10/12 ③0（とれない）
- 日本ではオリンピックで金・銀・銅のメダルを取るとJOCから報奨金がでます。この報奨金には税金がかかるでしょう？
①かからない ②かかる ③金メダルの報奨金にはかからない
- 日本に税が誕生したのは、いつ頃でしょう？
①弥生時代 ②鎌倉時代 ③江戸時代
- 税をお米からお金で納めるようになったのはいつからでしょう？
①明治元年 ②明治6年 ③明治20年
- 次のうち税金でないものは？
①湯税 ②とん税 ③印税
- 平成24年度の国の一般会計予算のうち最も収入額の多い税目はどれでしょう？
①所得税 ②消費税 ③法人税
- 妻にパートの収入がある場合、いくら収入までなら妻に所得税がかからずに、また、夫の配偶者控除が受けられるでしょう？
①96万円 ②103万円 ③130万円

<夏休み親子映画会が開催されるまで>

◆日程について

H23年度はお盆休みの延長上のような日程設定だったので入場者数が少なかったような感じがしました。そこで第3回の終了時点でH24年8月23日をおさえておきました。

◆流れについて

5月11日（金） 10：30～ 第1回実行委員会	場所：市民活動センター 出席：部会長 副部会長3名 各委員長6名	映画名決定 「塔の上のラプンツェル」 対象学年 1年生～6年生とする
6月5日（火） 15：00～ 第2回実行委員会	場所：市民活動センター 出席：実行委員会メンバー	今後の進め方の検討 担当委員会→役割分担 シナリオ検討 ・かぐや姫のお話の中に税金クイズを取り入れ劇をする ・衣裳・大道具・小道具等の検討 後援依頼 ・各教育委員会に挨拶
7月3日（火） 10：30～ 第3回実行委員会	場所：市民活動センター 出席：実行委員会メンバー	今後の進め方の検討 シナリオの検討 チラシ封入作業 各教育委員会へチラシ配布依頼
7月20日（金）	場所：市民文化会館 出席：実行委員会メンバー	市民文化会館の方と打ち合わせ 借用備品その他、場割り確認
7月23日（月） 13：30～ 第1回リハーサル	場所：市民活動センター 出席：実行委員会メンバー 音響担当者	音響担当を柳屋奉善、社長 岡様に依頼 出演者の読み合わせ、確認
8月22日（水） 13：30～ 第2回リハーサル	場所：松阪乳幼稚園 出席：実行委員会メンバー 琴担当園児	松阪乳幼稚園の園児さんに琴、社長 岡様さんにネイティブアメリカンフルートの演奏と効果音の確認 メンバーの鼓担当者とコラボ演奏確認 かぐや姫劇、総仕上げ

お知らせ

(社) 松阪法人会女性部会
広報委員会

ホームページをリニューアルしました。



松阪法人会 検索

<http://www.matsusaka-houjinkai.jp/index.html>

※女性部会では夏の節電活動として「いちごプロジェクト」を行なっております。

※「山ざくらだより」を アップしております。(カラーでご覧いただけます)

詳しくは上記のホームページをご覧ください。

謹賀新年

新しい年を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

会員の皆さま方には穏やかな新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。また日頃より法人会女性部会の活動に際しましては、ご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

本年も倍旧のご支援を宜しくお願い申し上げます。

さて今年は「巳」の年、一般的にその姿からあまり良いイメージはないようですが、昔より神の使いと崇められたり、再生や金運上昇などと言われていいますので、新政権の下、デフレからの脱皮を経済成長を心から願うばかりです。

また伊勢神宮の六十二回目の式年遷宮の年でもあり、「日本人の心のふるさと」であると言われている、伊勢の地に光が照らされ全国的に注目をあびています。

「美し国三重」この松阪の地にも全国よりの来松の方々が増える事を期待するところです。

法人会といたしましては、H25年度は公益社団法人としての初年度です。

租税教育を中心として地域貢献活動へ意欲的に取り組むと共に一般の方に事業への知名度アップを図りたいと考えております。

また役員改選の年ですので、新組織の下、魅力ある実のある活発な事業を進めて参る所存です。税務当局様をはじめ、本会、青年部会様のご指導、ご支援、ご協力をお願いすると共に各会員企業様の繁栄とご健勝をお祈り致しまして年頭の挨拶とさせていただきます。

女性部会長 岡 みどり

24年度の行事を振り返って

10月21日、歩け歩け大会に参加！

絶好のハイキング日和、準備体操をしてコースにわかれ、ベルファーム広場を出発、伊勢寺の里中を通り、みかんの里、岩内に入る頃には坂道になり、汗を拭きながら瑞巖寺へ池をまわり泉住寺で由緒などお話を聞き、帰途に抽選など楽しみ、心地よい疲れの1日となりました。

「木犀のかほりまといつ歩みけり」

長谷川公恵



10月25日、ボーリング大会開催！

青年部会と女性部会の合同によるボーリング大会が今年も行われました。

税務署の職員の方と直接交流が持てる貴重な場として沢山の方が参加してくださいました。

今回は女性パワー爆発！！で、なんとハンディなしで税務署の女性職員の方、松裏様が高得点で優勝！準優勝も署の方、神田様で3位に女性部会の吉村様が入り、ストライクの快音が聞こえるレーンではハイタッチで盛り上がり、やはりスペアを確実にクリアしてみえる方が高得点につながっているように思いました。

ボーリング大会と言えば日頃の運動不足解消と何といても豪華商品を楽しみにしている方も大勢みえるのでは？今年も大きな袋の参加賞もお土産に、楽しいひとときを過ごしました。



10月29日、ホテル花水木 第25回県法連女性部会連絡協議会情報交換会に参加！

岡部会長をはじめ、総勢20名で出席いたしました。

今回は名古屋中川運河キャナルアート実行委員会、服部充代様の講演会がメインとなりました。中川運河再生として新たな発展を目指すプロジェクトの約2年間にわたる活動報告と、再生を継続し続けて力強いメッセージをいただき、その後の懇親会でも各法人会の方々とこれからの地域再生について親しく意見交換をすることができました。



11月5日、税務研修会と健康講座開催！

第1部は税務研修会、「おとぎ話～わらしべ長者～で学ぶ税法」というテーマで松阪税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 辻村政基様を講師にお迎えしておとぎ話をヒントに楽しく勉強になるお話を聞かせていただきました。いつもありがとうございます。

第2部は健康講座、「若くいるためには！！」というとても興味深いテーマで社会福祉法人 星たる理事・施設長 村林正様のお話を聴かせていただきました。女性にピッタリ！なお話で体も動かしながらアツと言う間の90分、楽しい時間を過ごし、よいリフレッシュの時間となりました。



「第2回、税に関する絵はがきコンクール」開催！

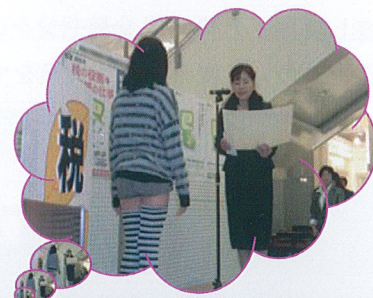
11月10日11日の2日間、イオン明和ショッピングセンターにおいて、松阪税務連絡協議会主催による税を考える週間行事として「税金展」が開催されました。

当女性部会主体により「税に関する絵はがきコンクール作品」の優秀作品の表彰式と応募作品の展示をさせていただきました。

当日は、松阪税務署長をはじめとするご来賓の方々も列席される中、盛大におこなわれました。管内小学校から50点に及ぶ力作が応募され、子供たちの発想の柔軟さ、想像力の豊かさに改めて感心させられました。

今回の事業では未来を担う子供たちに、その感受性を持って税の大切さを考えてもらうきっかけになったのではないかと思います。皆様、お疲れ様でした。

総務委員 森岡弓子



法人会長賞



女性部会長賞

12月3日、署長講演会と年末懇談会開催！

フレックスホテルにて間瀬税務署長による「税の役割と税務署の仕事」と題しましてお話いただきました。お人柄の出た優しい語り口調で相続税、贈与税についていろいろ教えていただきました。

懇談会におきましては、馬場ご夫妻によるジャズ演奏。その音色は、心にしみ入るかのような心地よさでありました。

そして、恒例税金クイズの解説を辻村統括官にいただき、谷川会長による表彰式が行われました。趣向をこらした賞品に受賞者の笑顔がこぼれていました。

今回は着席形式のお食事でゆったりと、味と目でお料理を楽しみながらのひとときでした。

何かと気ぜわしい時期ではありましたが、楽しい時間を過ごすことができました。担当の委員会の皆様、ありがとうございました。



第14回税金クイズとその答え

1 ビール1缶(350ml)の酒税は77.00円です。発泡酒ではいくらかかるでしょう？

- ① 36.98円 **② 46.98円** ③ 56.98円

2 次の税金のうち国税はどれでしょう？

- ① 自動車税 ② 固定資産税 **③ 揮発油税**

* 自動車税は「道府県民税」、固定資産税は「市町村民税」になります。

3 次の国のうち「ビール税」という税金がある国はどこでしょう？

- ① **ドイツ** ② フランス ③ イタリア

4 所得のなかった娘が11月に嫁ぎました。この年の娘の扶養控除はどのくらいとれるでしょう？

- ① 全額 ② 10/12 **③ 0 (とれない)**

* 扶養控除や配偶者控除などの人的控除の判定は、その年の12月31日現在で行うこととなっています。この場合一般的には、結婚した夫の配偶者控除の対象になります。

5 日本ではオリンピックで金・銀・銅のメダルを取るとJOCから報奨金がでます。この報奨金には税金がかかるでしょう？

- ① **かからない** ② かかる ③ 金メダルの報奨金にはかからない

* 平成6年1月から非課税扱いになり、税金がかからなくなりました。

6 日本に税が誕生したのは、いつ頃でしょう？

- ① **弥生時代** ② 鎌倉時代 ③ 江戸時代

* 中国の歴史書「魏志倭人伝」に日本の税に関する最初の記録があり、邪馬台国では税が納められていたと記載されています。

7 税をお米からお金で納めるようになったのはいつからでしょう？

- ① 明治元年 **② 明治6年** ③ 明治20年

8 次のうち税金でないものは？

- ① 湯税 ② とん税 **③ 印税**

* 「印税」は本を書いた人などが著作権の使用料として出版社から支払われるお金のことです。

9 平成24年度の国の一般会計予算のうち最も収入額の多い税目はどれでしょう？

- ① **所得税** ② 消費税 ③ 法人税

* 平成24年度当初予算では所得税1兆3千491.0億円(31.9%)

法人税8兆808.0億円(20.8%)、消費税1兆423.0億円(24.6%)となっています。

10 妻にパートの収入がある場合、いくら収入までなら妻に所得税がかからず、また、夫の配偶者控除も受けられるでしょう？

- ① 96万円 **② 103万円** ③ 130万円

* パート収入は給与所得ですから、65万円の給与所得控除の適用があり基礎控除額は38万円ですから、その合計額の103万円までは所得税はかかりません。

また、配偶者に所得があっても、その金額が38万円以下の場合には、夫は配偶者控除が受けられますので、パート収入が103万円以下の者については、本人に所得税はかからず、また夫の配偶者控除も受けられることになります。

1月17日、幸小学校で租税教室を開催！

従来の租税教室は、視聴覚教材を用いた形式をとっており、多人数かつ聴衆の意識が高い場合は効果的な形式であり、一定の効果を上げることができていたと考えられます。

しかし、今回は、社会的経験が少なく、限定した知識の習得に留まっている小学生ということで、女性部会として試みたのは、聴衆の反応を汲み取りながら臨機応変の展開と進行のできる、生の講義と寸劇の形式です。

この結果、事後のアンケートの集計による数値からも、より多くの生徒の啓発と税への意識向上と理解を深めることができたと思料し報告いたします。

組織委員長 山中藤枝



2月18日、税務研修会と趣味講座開催！

松阪税務署 土井上席官さまをお迎えしての恒例新春税務研修会に参加いたしました。

確定申告の実務ポイントなど私たちに一番身近な納税についてお話いただきました。

今回の研修会で一番印象深かったのは豪華な社宅に注意！というところでした。

その後、RICHILD 代表 寺西先生を迎え、特殊な加工が施してある枯れないお花、プリザーブドフラワーを使ったアレンジの講座でした。

先生の指導のもと、用意された材料を手軽に自由に挿せるということで税務署辻村統括官、当会山口専務理事も参加され、春らしい色合いのお花とお雛さまのピックでひと足早い春の訪れを満喫した時間となりました。

出来上がった作品は今年も社会貢献活動の一環として松阪まちなかお雛さま祭りのおひなさま館に展示され、皆様に見ていただきました。



(社) 松阪法人会女性部会
広報委員会

第62回 式年遷宮の年を迎えて



講師
山中隆雄 (伊勢市在住)

公益財団法人モラロジー研究所社会教育講師
神宮評議員
元伊勢市観光協会会長
元皇學館大学監事

第62回式年遷宮にあたる今年、世界でも類を見ない二千年もの昔から今も変わらず二十年に一度、御社殿を造り替えるこの大祭にはどんな意味があるのか。
全国から年間1000万人近い方々がお詣りされるのはどんな神社であるのか。
伊勢神宮の伝統的な神事を通じて受け継がれる日本の心と魂の原点。
伊勢で生まれ、伊勢で育った山中隆雄先生にお話いただきます。

第8回法人会全国女性フォーラム

4月11日、ウェスティンナゴヤキャッスルで第8回法人会全国女性フォーラムが開催されました。全国から1700名参加の中、松阪法人会女性部会からは岡部会長をはじめ7名で出席いたしました。

「三英傑生誕地の愛知」を前面に出し、平和な未来への国造りの基礎となる「カひとつに心ひとつに」のスローガンのもと、全国から集まった女性部の方々と親しく交流を深めることが出来ました。

記念講演では、エレガントマナーズスクール学院長 平林都氏の「笑顔の接遇で人生が変わる」というお話を聴かせていただきました。



平林都氏講演に参加して

組織委員長 山中藤枝

日本人の忘れかけた美しき「心遣い」を見直す良い機会とすることができました。情報技術の発展により、疎かにされがちであるファースト・インプレッションの重要性、社会人の原点をもう一度熟考し、後世へ、そして人間教育へと邁進したく思います。